平成30年度　施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする
施策の目標	すみだのものづくり企業が、技術やデザイン等、クオリティの高さをもって付加価値の高い商品を生みだし、その商品をさまざまな手法でプロモーションすることにより、国内外に広く販路が拡大しています。また、国内外からすみだを訪れた人々が、ものづくり体験や買い物を楽しんでいます。	

1　基本計画における成果指標の状況

指　標　名	すみだ地域ブランド戦略ホームページの延べアクセス数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	4,840				7,500					10,000
実績	4,060	3,436								

指　標　名	区内製造業における付加価値額									
	基準年(H24)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					160,000					170,000
実績	149,157									

2　目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
付加価値の高い商品を生み出し、さらに販路拡大していくためには、意欲ある事業者の積極的・横断的な取組を促すとともに、これらが国内外でなお、一層認知されるようになる施策を展開していくことで、施策目標の実現を目指す。認知度の向上を図る指標として、ホームページのアクセス数としているが、SNSの利用増加に伴い、ホームページへのアクセス数は減少している。	H28	67,495
	H29	70,141
	H30	

3　施策の評価及び判断理由

評価	理由
D	各事業及び関係する区内事業者の取組は魅力的であるものの、効果的な発信を十分に行えていないことから期待する効果を得るまでには至っていない。

4　今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		（１）　優先的に資源投入を図る。
		（２）　現状維持とする。
○		（３）　現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		（４）　資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

東京オリンピック・パラリンピックを見据え、「新しいものづくりのまち」としての墨田区のブランディングを図っていく必要がある。

【今後の具体的な方針】

産業と観光の融合を図りながら、区内事業者間、各事務事業間の連携を更に進め、個々の事業者や製品の単位に留まることなく地域全体として認知されるプロモーションを強化していく。

５　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	施策への関連性	目的に対する指標 年度目標値 年度実績値	直近の評価内容 評価結果 評価対象年度
1	地域ブランド戦略の推進	42,878	35,524	78,402	ブランド認証や付加価値の高い製品の開発により、それらの商品を国内外に広くプロモーションし販路拡大を図る。	70 74	現状維持 平成28年度
2	3M運動推進費	11,569	1,776	13,345	「産業への理解」「産業振興」に資する拠点及び「優れた職人」を認定・支援することで区内の産業と生産品を広くプロモーションする。	37000 38623	改善・見直し 平成28年度
3	区内中小企業知的財産権取得支援事業	2,548	1,776	4,324	区内産業の製品開発力や競争力が強化されることで、付加価値の高い商品が生み出され、「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションすることにつながる。	12 18	改善・見直し 平成29年度
4	区内生産品等販路拡張事業補助金	8,909	2,664	11,573	区内生産品の認知度が高まり、「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションすることにつながる。	15 25	現状維持 平成29年度
5	「アウトオブキッザニア イン墨田区」事業	2,737	1,776	4,513	区内工房・工場にて“子ども向けの職業体験プログラム”を開発、販売し、「ものづくり」と「観光」の融合の実現を図る。	1500 1173	改善・見直し 平成29年度
6	「イチから始める」運動の推進	1,500	1,776	3,276	区内産物を販売するための市を定期的に開催し、多くの人が来訪する「交流の場」の形成と地域の活性化を促す。	15000 14000	改善・見直し 平成29年度

平成30年度　事務事業評価シート

施　　策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事務事業	区内中小企業知的財産権取得支援事業		3
事業概要	（根拠） 墨田区知的財産権取得補助金交付要綱 （内容） 区内の中小企業が特許権等の知的財産権取得のための出願等に要した経費の一部を補助することにより、中小企業における新たな開発や事業創出等に対する意欲を助長し、区内産業の製品開発力や競争力の強化を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。		主管課・係（担当） 経営支援課・経営支援担当 5608-6183
施策への関連性	区内産業の製品開発力や競争力が強化されることで、付加価値の高い商品が生み出され、「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションすることにつながる。		

必要性・妥当性

区民のニーズ

平成２４年度より事業開始
交付件数　平成２６年度（１１件）、平成２７年度（９件）、平成２８年度（９件）
　　平成２９年度（１８件）

代替可能性の状況（区が実施する必要性等）

国や都は、特許等の外国出願に要する費用に係る経費の一部助成を行っているが、国内出願に対しての助成は行っていない。よって、国内出願に対して経費の一部助成を行う当該事業については、区が実施していく必要がある。

有効性・適格性

手段に対する指標（活動指標）

指　標	相談件数（知的財産権）				単　位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
80	37	目標	80	80	80	80
		実績	52	61		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	80	80	80	80	80	80
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

指標の選定理由：相談が知的財産権取得補助金の交付対象者の要件の一つとなっているため。
目標値の理由：過去５年間の相談件数の平均値をキープする。

目的に対する指標（成果指標）

指　標	交付件数				単　位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
12	37	目標	12	12	12	12
		実績	9	18		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	12	12	12	12	12	12
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

指標の選定理由：具体的な成果の件数を把握できるため。
目標値の理由：現状の予算の範囲内で最大限に交付できた場合の件数。

財政面〔決算額〕（単位：千円）

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1,318	2,548					
H35	H36	H37				

〔予算の傾向〕
予算額は、実績増に伴い増額した。

1　必要性・妥当性	
区民ニーズの有無	ある
代替可能性の有無	ない
区が実施すべき強い理由があるか	ある
判断理由	
自社の権利を保護するためには、知的財産権の取得は極めて有効な手段であり、今後も区内企業からニーズはあると想定される。また、知的財産権取得に係る経費は先行技術調査や出願料、弁理士手数等多岐にわたり、区内企業が積極的に取得を行うためには本事業は引き続き必要である。	
2　有効性・適格性	
事業の目的が施策に合致しているか	合致している
指標は目標値を満たしているか	満たしていない
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある
判断理由	
知的財産権の取得には多額の申請費用がかかるが、区が経費の一部補助を行うことで、区内中小企業者の商品開発意欲を促すことができる。ただし、補助金交付後の効果検証が難しく、有効性の全体像を客観的に把握できていない。	
3　効率性・経済性	
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある
判断理由	
本区では本事業以外に同様の補助金を交付していないため、類似事業との統合は難しい。	

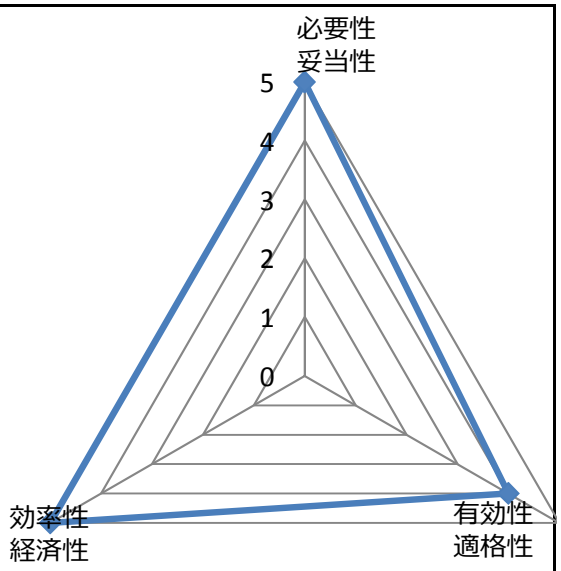

必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
5	4	5	4

改善・見直しの上継続

中間・最終年度の講評	知的財産を取得して活用することは、新たな商品や事業を創出していく一助になることをはじめ、企業の経営力強化に効果的であることから取得を支援する本事業は有効であると判断できる。
今後の方向性	事業効果を具体的にするため、補助金交付後の対応について改善を検討する必要がある。

平成30年度　補助金評価シート

補助金名称	墨田区知的財産権取得補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区知的財産権取得補助金交付要綱	経営支援課・経営支援担当
事業概要	区内の中小企業が特許権等の知的財産権取得のための出願等に要した経費の一部を補助することにより、中小企業における新たな開発や事業創出等に対する意欲を助長し、区内産業の製品開発力や競争力の強化を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。	5608-6183 事業の終期 平成３７年

必要性・妥当性

区民のニーズ

平成２４年度より事業開始
交付件数　平成２６年度（１１件）、平成２７年度（９件）、平成２８年度（９件）
　　平成２９年度（１８件）

代替可能性の状況（区が実施する必要性等）

国や都は、特許等の外国出願に要する費用に係る経費の一部助成を行っているが、国内出願に対しての助成は行っていない。よって、国内出願に対して経費の一部助成を行う当該事業については、区が実施していく必要がある。

有効性・適格性

手段に対する指標（活動指標）

指標	相談件数（知的財産権）				単位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
80	37	目標	80	80	80	80
		実績	52	61		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	80	80	80	80	80	80
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

指標の選定理由：相談が知的財産権取得補助金の交付対象者の要件の一つとなっているため。
目標値の理由：過去５年間の相談件数の平均値をキープする。

目的に対する指標（成果指標）

指標	交付件数				単位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
12	37	目標	12	12	12	12
		実績	9	18		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	12	12	12	12	12	12
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

指標の選定理由：具体的な成果の件数を把握できるため。
目標値の理由：現状の予算の範囲内で最大限に交付できた場合の件数。

財政面（決算額）（単位：千円）

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1318	2548					
H35	H36	H37				

〔予算の傾向〕
予算額は、実績増に伴い増額した。

施策への関連性

区内産業の製品開発力や競争力が強化されることで、付加価値の高い商品が生み出され、「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションすることにつながる。

1　必要性・妥当性			4
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
自社の権利を保護するためには、知的財産権の取得は極めて有効な手段であり、今後も区内企業からニーズはあると想定される。また、知的財産権取得に係る経費は先行技術調査や出願料、弁理士手数等多岐にわたり、区内企業が積極的に取得を行うためには本事業は引き続き必要である。			

2　有効性・適格性			4
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ない
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確
判断理由			
知的財産権の取得には多額の申請費用がかかるが、区が経費の一部補助を行うことで、区内中小企業者の商品開発意欲を促すことができる。ただし、補助金交付後の効果検証が難しく、有効性の全体像を客観的に把握できていない。			

3　効率性・経済性			5
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		
判断理由			
本区では本事業以外に同様の補助金を交付していないため、類似事業との統合は難しい。			

【評価結果】

改善・見直し

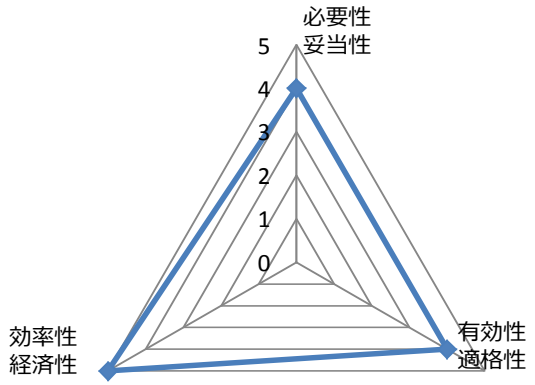

中間・最終年度の講評	知的財産を取得して活用することは、新たな商品や事業を創出していく一助になることをはじめ、企業の経営力強化に効果的であることから取得を支援する本事業は有効であると判断できる。
今後の方向性	事業効果を具体的にするため、補助金交付後の対応について改善を検討する必要がある。

平成30年度　事務事業評価シート

施　　策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事務事業	「アウトオブキッザニア イン 墨田区」事業		5
事業概要	本事業は、キッザニア東京を運営する事業者及びＪＴＢコーポレートセールスと協働して、墨田区内の工房や工場で子ども向け職業（職人）体験プログラムを開発・販売する事業であり、平成24年度から実施している。平成26年度から全国より団体教育旅行（修学旅行）の受入れを行っている。		主管課・係（担当） 産業振興課産業振興担当 03-5608-1437
施策への関連性	区内工房・工場にて“子ども向けの職業体験プログラム”を開発、販売し、「ものづくり」と「観光」の融合の実現を図る。		

必要性・妥当性

区民のニーズ

本事業の参加者アンケートの結果、参加者に占める区外在住者の割合は、平成25年度が61.6%だったのに対して平成29年度は84.9%に達しており、本事業の目的である産業と観光の融合が着実に進んでいる。

代替可能性の状況（区が実施する必要性等）

本事業に要するプログラム開発費、クオリティチェック費、プロモーション費等の経費を区内中小企業のみで負担して実施することは困難である。

有効性・適格性

手段に対する指標（活動指標）

指　標	アウトオブキッザニアinすみだ参加事業者数				単　位	社
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
10	35	目標	6	6	7	8
		実績	6	6		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	8	9	9	10	10	10
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

本プログラムへの参加事業者数の増加は、実施プログラム内容の充実につながるため。

目的に対する指標（成果指標）

指　標	アウトオブキッザニアinすみだ子ども体験者数				単　位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
2100		35	1300	1500	1650	1800
			1360	1173		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	1800	1950	1950	2100	2100	2100
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

アウトオブキッザニアinすみだの体験者数増加により、墨田区産業及び墨田区の認知度向上につながり、「ものづくりのまち すみだ」を区内外にＰＲするきっかけとなるため。

財政面〔決算額〕（単位：千円）

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
2,237	2,737					
H35	H36	H37				

〔予算の傾向〕
新規事業者加入によりプログラム開発費が増加するため、今後も加入の有無により変動する見込み

1　必要性・妥当性	
区民ニーズの有無	ある
代替可能性の有無	不十分
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり
判断理由	
教育旅行受入減少により本事業の全体の子ども体験者総数は減少しているが、通常プログラムでは体験者数は増加している。一方で、必要経費を参加事業者のみの負担で実施することは困難である。	
2　有効性・適格性	
事業の目的が施策に合致しているか	合致している
指標は目標値を満たしているか	満たしている
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある
判断理由	
子ども体験者数は着実に増加傾向にあり、十分な成果がある。	
3　効率性・経済性	
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある
判断理由	
参加事業者の増加による区負担経費の減、教育旅行の積極的受入による参加者の増などに取り組む余地がある。	

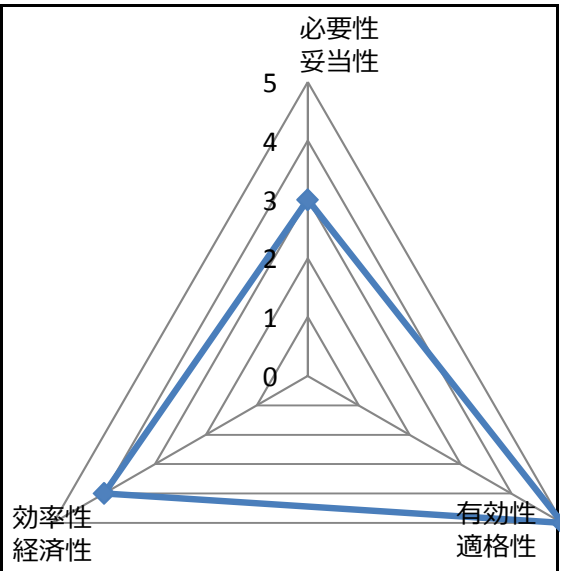

必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
3	5	4	4

改善・見直しの上継続

中間・最終年度の講評	目標達成のために、プログラムの告知方法等の見直しのほか、区内中小企業が負担する本事業に要する経費の削減が必要である。
今後の方向性	プログラムの告知方法を見直すとともに、本事業に要する経費の削減について関係者間で協議し、参加事業者が独自で運営できる方法を検討していく。

平成30年度　事務事業評価シート

施　　策	313	「ものづくりのまち　すみだ」をプロモーションする	部内優先順位
事務事業	「イチから始める」運動の推進		6
事業概要	区内産物を販売するための市を定期的に開催する商工団体に対して運営の一部助成を行い、区の産業振興を図る。		主管課・係（担当） 産業振興課産業振興担当 03-5608-1437
施策への関連性	定期的に市を開催することにより、多くの人が来訪する「交易の場」の形成を促す。		

必要性・妥当性

区民のニーズ

平成28年度に実施した来場者アンケートの結果、区外からの来場者が８割を超える。また、初めての来場者が約５割となっており、地場産業をPRする場として、今後も実施の必要性がある。

代替可能性の状況（区が実施する必要性等）

事業開始当初に比して１回あたりの来場者数、売上額の増加が見られ、本事業は地場産業の発展に寄与しているといえる。また、多くの人が来訪するため、観光資源としても重要である。

有効性・適格性

手段に対する指標（活動指標）

指　標	市　開催回数				単　位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
4	37	目標	2	2	2	2
		実績	2	2		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	3	3	3	4	4	4
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

地場産業をPRする「イチ」の開催を確認できるため。目標値については、現在開催している「イチ」は「ガラス市」のみとなっているが、地場産業の発展のためにその他の分野での開催の実現を目指す。

目的に対する指標（成果指標）

指　標	市　来場者数				単　位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
20000	37	目標	15000	15000	15000	15000
		実績	14500	14000		
	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	16000	16000	17000	19000	19000	20000
実績						

指標の選定理由及び目標値の理由

来場者数の増加により、本事業の認知度が高まり、地場産業のPRにつながるため。

財政面〔決算額〕（単位：千円）

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1,500	1,500					
H35	H36	H37				

〔予算の傾向〕
現在の開催がガラス市のみのため、予算は横ばいで推移している。

1　必要性・妥当性	
区民ニーズの有無	ある
代替可能性の有無	不十分
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり
判断理由	
本事業は地場産業の発展に大きく寄与している。事業開始当初に比して事業の認知度があがり、売上額は増加傾向にある。より事業者が主体となる実施方法も検討する余地がある。	
2　有効性・適格性	
事業の目的が施策に合致しているか	合致している
指標は目標値を満たしているか	満たしている
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある
判断理由	
来場者数は減少傾向にあるが売上額は増加傾向にあり、地場産業の発展につながっている。	
3　効率性・経済性	
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある
判断理由	
平成25年度以降、経費は横ばいである。来場者数は平成27年度から減少傾向にあるが、売上額は増加傾向にあることから、費用対効果は上がってきている。	

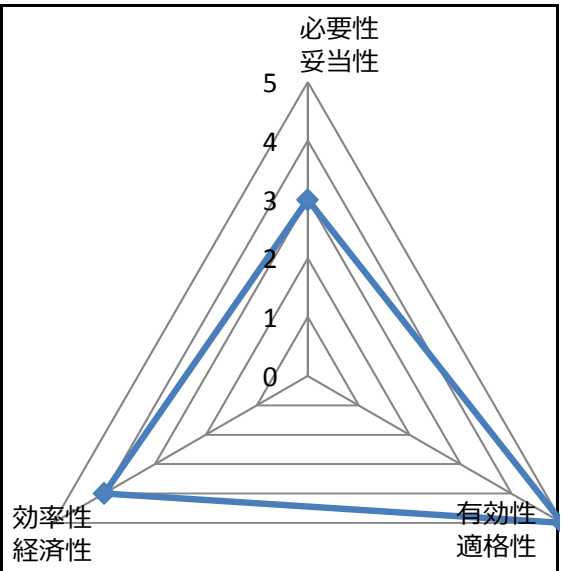

必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
3	5	4	4

改善・見直しの上継続

中間・最終年度の講評	「イチ」の実施に当たっては、現状の実施体制を確保しつつ、より事業者が主体となる実施方法や新たな「イチ」の担い手の発掘・開拓が必要である。
今後の方向性	現在実施しているすみだガラス市については、全国でも珍しいガラス器だけの市として、近隣地域はもとより地方からの来場者も多く、年々、知名度が着実に増してきている。区の産業をＰＲする場に留まらず、区の観光資源としても重要であることから、より効果的な開催に向けて取り組む。 また、その他の分野における「イチ」の開催については、担い手の実施体制等を踏まえ、実現化の可能性を探っていく。